

平成 26 年度 事業計画

平成 26 年度 事業計画書

【環境認識】

2003 年のビジットジャパンキャンペーン開始以来、東日本大震災の危機を乗り越え、政府目標であった訪日外国人旅行者数 1000 万人の達成がなされ、新たに 2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催決定を受けて 2000 万人の高みを目指そうとの目標を新たに掲げその達成を果たそうと官民一体の行動が開始されている。

2013 年の目標 1000 万人が達成された背景には円高是正による訪日旅行の割安感やビザの緩和等の諸施策が奏功したと評価され、更にビザ要件の緩和や災害時の外国人旅行者の安全確保、多言語対応、無料公衆無線 LAN 環境の整備、出入国手続の迅速化・円滑化等の施策を現行の「アクションプログラム」を改訂しその加速化を図ろうとしている。

安倍政権のもと、いわゆる三本の矢としての金融・財政政策と同時に TPP への交渉参加、待機児童の解消策に続き、第 3 の成長戦略として日本再興戦略 (Japan is back) が打ち出され、クールジャパンの推進及び訪日外国人旅行者や対日直接投資の受入拡大による徹底したグローバル化をすすめて 2030 年には 3000 万人を目指すとされている。

国内観光需要は、震災の影響も徐々に掃われてはいるが若者の旅行離れ等多岐にわたる要因から被災地はもとより、中山間地域に主として立地されている温泉旅館を主として、全国の観光施設並びに観光地は、不振を極め、一部の例外を除き、その存亡が掛る状況が依然として続いている。このような背景のもと、魅力ある観光地域づくりを促進し、オリンピック開催効果を地方に波及させる観光戦略が求められている。

観光庁ではオリンピック関連情報連絡会の開催、観光おもてなし研究会、文化庁や農水省との連携による日本ブランドの確立に向けた協定を結び訪日プロモーションを推進しようとしている。

もとより国の政策や施策をただ待つばかりではなく、観光施設そして観光地それ自身の内発的な努力こそが観光産業振興の基本である事は言うまでもない。とはいえ、観光施設や観光地域独自の努力のみで、地域の生き残りを実現する事は不可能である。観光産業や観光的視点が地域の活力向上に果たす大きな役割を増進する為に、国や自治体そして民間が両輪一体となった協働の動き、そしてそれを可能とする仕組みや仕掛けを欠く事は出来ない。

そうした方向は、ただ単に国内観光の問題のみならず、多様なデスティネーションを求める国際的観光客のニーズに対応し、国際競争力あるインバウンド戦略の一環としても大きな効果を発揮する事は言うまでもない。

協会はこうした問題意識を前提に、本年度も引き続き、その特色である技術系の会員による多様な技術力を結集し、観光産業に貢献できる環境技術、例えばエネルギーや設備に関わる賢明な利用手法と顧客満足度の向上。それを可能とする具体的技術情報の発信に努めていく。さらには観光施設の集合体としての観光地の生き残りや個性化に、環境や景観等を主軸とした計画的観点から貢献できる仕組みや仕掛けについて具体的な提案をする等、公益法人として多様な啓発活動の努力を重ねる所存である。

【基本方針】

観光を巡る客観情勢の変化と積極化する政策に呼応し、国際観光の振興に寄与する技術を基盤に貢献する唯一の公益社団法人である当協会の観光施設や観光による地域振興等の研究と議論が果たす役割は、極めて大きいと自負するところである。

そこで本年度は次のことを軸に事業計画を策定した。

- (1) 観光施設の概念を点から線、そして面に拡大し「観光交流空間」として位置付け、地域ぐるみの観光の質的向上を図るため、観光地における良好な景観形成や生物多様性保全への貢献、観光施設の低炭素化や安全と安心の確保等、観光地の振興や問題点全般に亘る取り組みや、その技術的調査研究を行ない持続可能社会再建のため啓蒙普及活動を推進する。
- (2) 「国際競争力の高い魅力的な観光施設及び観光交流空間の創造」をめざした技術的調査研究を遂行し、その成果を広く国民各層並びに観光産業界に公開・啓発すると共に、観光を巡るパラダイムが大きく転換しつつある今日に相応しい情報発信を推進する。また、東北地方の被災地からの要請に呼応し観光面の復興に寄与する公益活動を一層推進する。
- (3) 我国の成長にとり不可欠と政策的にも認識された観光産業分野にたいし、新たな公益法人に相応しい横断的領域において、当協会の会員が持つ、多様な技術分野やそれを取り巻く専門分野の叡智を結集し、観光産業の特質でもある多様な側面を、技術的視点を基盤とした研究開発やフォーラム活動を通じ、関連友好団体や地域、そして観光産業界全般に対し、少しでも具体的に貢献できる活動を実践する。

以上を前提とした主な事業の展開は次の通りである。

1. 協会の体制づくり

上記の主旨を具現化するために、公益社団法人としての事業目的を定め事業活動領域拡大推進の体制づくりに努める。

2. 協会活動事業の推進

- (1) 観光庁をはじめ関係官庁・地方自治体・関係観光団体との密接な連携を図り、受託調査研究事業を積極的に行い、協会の基盤を強化する。
- (2) 委員会の活発かつ効率的な活動を進めつつ、公益事業の一層の充実を図る。
- (3) 全会員参加を目指した交流部会の活動をより盛んにする。
- (4) 関係観光団体と協調を図り、その事業活動に積極的に参画する。
- (5) 会員及び一般向けにセミナー・研修会等を実施し、情報の提供と相互の交流を盛んにする。
- (6) 協会のIT化の充実を図る。
- (7) 協会の活動基盤を強化するため、新会員の加入を強力に推進する。

3. 公益目的事業 1

地域の自然や土地の力を生かし、スマート（賢い）な、小さなエネルギーのシステム「エコ・小」を提言、普及する事業
--

- (1) 第43回 国際ホテル・レストラン・ショーを関係4団体と共催実施するとともに出展参加する。6回目になる特別企画『エコ達人村の相談デスク』を継続実施する。
- (2) 地球温暖化対策、CO₂削減に対する「エコ・小」推進活動を地域に広げ更に全国展開すべく活動する。
- (3) 6年後のオリンピック東京大会を控え、日本の新しい観光立国への挑戦に於ける、ハードの部分に会員企業が持つ木材利用による優れたエコ技術や思想を整備し、役立たせるための普及・啓蒙活動に取り組む。

4. 公益目的事業 2

自然と共生する美しい景観や生活文化の保全と継承のため地域の自然や温泉、文化の特性を調査評価し、それぞれの土地の力を活かしたまちづくりの手法を提言する事業

- (1) 「変わる旅の構造」をテーマに滞在型観光地として活性化を図るべく調査・研究・提言を行い、当該地における活性化支援策について検討をくわえる。加えて大学の研究室と協業して国際競争力のある観光地づくりを目指して滞在型観光地について考察し地域の観光力整備に役立てる。
- (2) 観光交流空間のまちづくり研究会を継続して開催し、地域の特性を生かしたまちづくりの手法を調査・研究・提言を行う。

5. 公益目的事業 3

一般及び訪日外客のために施設の利便性や安心安全のための調査研究の成果や地域観光交流空間の作り方や環境技術、課題となる情報等を社会全般に提供する事業

- (1) 伝統工芸の技術や素材・部材に目を向け、インテリアデザインに生かすための方法を、空間の価値向上にむけて調査・研究を行う。
- (2) 季刊情報誌「観光施設」の内容を一層充実し、会員及び一般に的確な情報提供に努める。
- (3) 観光施設、観光地活性化、景観等に関する情報を各メディアを通じて、広く一般に提供する。
- (4) 調査研究事業の成果並びに提案を発表する。
- (5) ホームページの充実を図り、各種情報を的確に発信する。
- (6) 観光施設及びそれを取り巻く環境（観光交流空間）についての見学会を行う。
- (7) 観光施設及び観光交流空間についての講演会・セミナー等を開催する。
- (8) 一般市民に対し観光の価値とその楽しみ方を啓発する教育・啓蒙活動を試みる。

6. 収益事業

展示会の企画事業

第40回国際食品・飲料展に主催団体の一員として企画ノウハウの提供や出展勧誘、来場動員の協力をおこなう。

7. その他の事業

会員向け事業

会員同士の交流を目的とした相互の共同研究や見学会、セミナーの開催と総会や忘年会時の情報交歓会の開催。